

令和4年第2回東大和市議会建設環境委員会記録

令和4年6月14日（火曜日）

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 木下富雄君 | 副委員長 | 荒幡伸一君 |
| 委員 | 二宮由子君 | 委員 | 尾崎利一君 |
| 委員 | 森田博之君 | 委員 | 関田正民君 |
| 委員 | 大川元君 | | |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

| | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 鈴木尚君 | 事務局次長 | 嶋田淳君 |
| 議事係長 | 吉岡繁樹君 | 主任 | 関口百合子君 |

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）座席の指定について
- （2）所管事務調査

東大和の特産品による産業の活性化について

午前 9時30分 開議

○委員長（木下富雄君） ただいまから令和4年第2回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（木下富雄君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（木下富雄君） 次に、所管事務調査、東大和の特産品による産業の活性化について、本件を議題に供します。

前回の委員会におきまして、所沢市から提供された特産品の資料について御協議いただきました。

その際に、直接お話を聞きたいという御意見がございましたことから、所沢市の所沢ブランド特産品認定制度について7月27日に視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） それでは、お諮りいたします。

会議規則第96条の規定に基づき、タブレットに掲載の派遣承認要求書のとおり議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました委員派遣について、新型コロナウイルス感染拡大等の理由により変更または中止を要する場合については、その措置を正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、視察にあたっての事前の質問について御協議いただきたいと思います。

前回の委員会では、事業を始めた経緯や、認定する委員の選定の方法などについて直接聞いてみたいという御意見がありましたが、ほかにも御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（荒幡伸一君） 幾つか考えてみたんですけども、まずそもそも、この所沢ブランド特産品創出支援事業に取り組みうと思ったこのきっかけっていうのを伺いたいなっていうのと、あと対象商品については、持ち帰り可能な商品ということで定めますけども、その理由について伺いたいなと思います。

あと持ち帰りのできない飲食店などから、当然、持ち帰りができないので対象にならないお店も出てくるかと思うんですけども、そういったお店のほうからは、御意見や御要望などが来てないのかっていうようなところも伺いたいなと思います。

あと申請件数、数年この事業をされてますけども、その申請の件数がどれぐらいこう推移があるのかっていうのも、伺いたいなと思いました。

あとすみません、一人でしゃべっててあれですけど、選考について、成功した例や失敗した例などがありましたら、お聞かせいただければというふうに思います。

あと認定の更新だとか内容の変更、取消しの実情についてお伺いできればと思います。

あと認定の更新については、改めてこの審査をするのかどうかというところも確認できればと思います。

認定されることによって、この得られるこの事業者の効果についてと、認定することによって得られるこの市側の効果について伺えればなというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（木下富雄君） ただいま荒幡委員より複数賜りましたが、ほかにございませんでしょうか。

○委員（森田博之君） 私のほうからはですね、ブランド化に当たってですね、事業を立ち上げるってことになると思うんですけども、行政が主体でやるに当たってはですね、いろんな協力団体が必要だと思うんですけど、実際に所沢さんではどれぐらいの、例えば商工会議所だったりとか、民間のまちづくり協議会だったりとか、そういったところが絡まっているのかなあというふうに思うんですね。

そういう意味では、どういうところが関わっているのかっていうのがまず知りたいということと、ブランド化に当たってですね、どういう流れでブランド化までこぎ着けるのかっていうんですかね。それにはどれぐらいの期間を要しているのかということと、この事業をやるのにですねどれぐらいの予算を、立ち上げるのにどれぐらいの予算をかけてやられたのか。そういったことが分かるといいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（木下富雄君） ほかに何か、皆さんございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 荒幡委員のほうからもありましたけど、効果っていう点でいうと、この事業単発ではないと思うので、そういう様々な事業者支援、今回このことでいくのでこれが中心になりますけれども、そういう連携も含めてですね、効果をどう評価しているのかという問題と、あと事業の課題と発展方向ですね。これも、この事業単体だけではなくて総体としてっていうことも含めて、伺えればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

多数御意見いただきましたが、ほかになにかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木下富雄君） それではただいま複数の委員からいただきました御意見につきましては、正副委員長で取りまとめ、視察先のほうに送付させていただきたいと思います。

お諮りいたします。

所管事務調査、東大和の特産品による産業の活性化についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（木下富雄君） これをもって、令和4年第2回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前 9時37分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 下 富 雄